

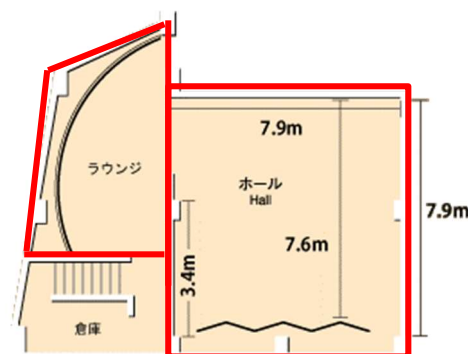
エリスマン邸 地下ホール及びラウンジ利用のご案内

■面積

地下ホール 62.4 m²

ラウンジ 27.1 m²

※パティオ（庭）
は含まれません。



■利用内容

集会、展示、演奏（作品展、研修会、会議、演奏会など）

※裏面の禁止事項に該当する利用は除く

■利用期間

1 回につき、1 日単位で連続して最長 6 日間

※休館日、イベント開催日（主に 6 月、12 月、2 月）等を除く

■利用時間

9：30～17：00

※準備、片づけ清掃の時間を含む

■利用料金

1 日 3,000 円 **※現金のみ対応**

ただし、有料（参加費等徴収）で利用する場合は、利用料金が 2 倍になります。

※申込日から 1 週間後の同じ曜日までに当館へ**現金にて**ご入金ください。

期日までにご入金がない場合は、申込が無効となります。

■申込方法

申込には、抽選と先着があります。申込資格は、満 16 歳以上です。

抽選	先着
利用月の 4 ヶ月前の第 2 日曜日に開催。 1 団体 1 名のみ参加可能、同一申込者が他館の抽選へ参加することはできません。 また、月をまたぐ期間の予約はできません。	抽選後の空き枠に申込みできます。
受付 9：30～10：00 に受付簿に記入してください。 抽選 10：00 から開始。	直接窓口もしくは電話で空き状況を確認の上、仮予約をしてください。
当選または先着順によりお申込みをする方は、「有料施設利用申込書」にご記入のうえ利用料金をご入金ください。入金をもって予約確定となります。	

■予約の取消

利用日の 1 週間前の同じ曜日までの開館時間内に電話または来館にてキャンセルした場合、利用料金を返金することができます。（「領収書」と「申込書控」が必要）

※返金手続きは、来館にて利用日までとします。

例) 5 月 10 日から利用の場合、5 月 3 日の 17 時までにキャンセルすると返金可
5 月 10 日の 17 時までに来館にて返金手続き

■貸出備品

会議用テーブル	10 台	ピクチャーレールワイヤー	22 本
イス	48 脚	ホワイトボード	1 台
ラウンジ丸テーブル	2 台	スチール製案内板	3 基
イーゼル	11 台		

■お願い

- ・申込や利用期間中は、必ず満 16 歳以上の方が立ち会ってください。
- ・利用時間を遵守してください。（利用時間には事前の準備と片付け・清掃の時間を含みます。）
- ・利用した備品は数量、状態の点検確認を行い、所定の位置に戻してください。
- ・館を傷つけないでください。（くぎ、画びょうは使用できません。貸出のマスキングテープのみ使用できます。）
- ・館は土足禁止のため、スリッパや室内履きに履き替えてください。
- ・利用時間外に荷物をお預かりすることはできません。
- ・持ち込んだ私物や展示作品は、全て利用者の責任において管理してください。当施設では責任を負いかねます。
- ・荷物の配送に宅配便等を利用する際は、利用者が利用時間内に直接受取や発送をしてください。
- ・ごみは全てお持ち帰りください。
- ・設備または貸出備品を、故意または重大な過失により破損もしくは紛失した場合、利用者に費用をご負担いただきます。
- ・室温調整はスタッフにお声かけください。
- ・駐車場や駐輪場はありませんので、公共の交通機関をご利用ください。
- ・館への車両（乗用車程度）の乗り入れは、搬入・搬出時のみとしてください。また、あらかじめスタッフにご連絡ください。（駐車時間の目安：30 分程度）
- ・写真や動画撮影は許可が必要な場合もありますので、スタッフにご相談ください。
- ・利用目的以外でのコンセントの使用はご遠慮願います。
- ・利用施設内での飲食は、水分補給程度でお願いします。
- ・入退室の際は、事務所にお声かけください。（退室時はスタッフと一緒に確認を行います。）
- ・演奏はホールのみとなります。（ラウンジでは不可）
- ・音漏れを防ぐため、必ず全ての出入り口（ホールとラウンジの扉・窓）を閉めてください。その際に、非常時に備えてパティオ側の出入口は開錠してください。
- ・展示期間中は、必ずホールまたはラウンジに人を常駐させてください。
- ・退室時には、ホールの照明とエアコンのスイッチを切り、全ての扉を施錠してください。
- ・利用最終日は倉庫内の清掃用具で清掃してください。
- ・その他は、スタッフの指示に従ってください。

■禁止事項

- ・公序良俗に反したり、差別を助長する恐れのある場合
- ・営業活動、商品等の販売、宣伝活動及び募金を目的としての利用
- ・飲食や飲酒を目的としての利用
- ・布教活動を伴う利用
- ・火気や危険物の使用
- ・館内および、公園内での喫煙
- ・振動、騒音、臭気が発生する利用
- ・動物を連れての利用（補助犬等を除く）
- ・西洋館を損傷する恐れのある行為
- ・使用許可の第三者へ譲渡・転貸
- ・横浜市暴力団排除条例に該当する場合
- ・その他西洋館の設置趣旨に反する利用
- ・その他横浜市公園条例で禁止及び制限されている事項

■申込・問合せ

公益財団法人横浜市緑の協会 エリスマン邸
〒231-0861 横浜市中区元町 1-77-4
休館日：第 2 水曜日（休日の場合は、その直後の休日でない日）、年末年始
TEL/FAX 045-211-1101（9：30～17：00）